

シンポジウム「核被害による長期避難の実相」

開会挨拶

関西学院大学災害復興制度研究所 主任研究員・教授 野呂雅之

チェルノブイリ原発事故の避難について研究されている尾松亮さんと、水爆実験地のマーシャル諸島での避難の有り様の研究をされている中原聖乃さんにお越しいただいて、「核被害による長期避難の実相」というテーマでシンポジウムを開催します。

この研究所は阪神・淡路大震災から10年たった2005年1月17日に設立されました。大震災では瓦礫が片づいて街がきれいになると、神戸のまちは復興したとよく言われました。ところが、仮設住宅では孤独死が相次いで、家族を亡くした人たちは孤立感を深めていました。そして、街が復興しても社会基盤が復興しても、そこで暮らす人々、すなわち人間が復興しないと真の復興ではないと我々は気づきました。

災害復興制度研究所では「人間の復興」を理念に掲げて調査・研究をしています。研究会を毎年5つ前後開設して、尾松さん、中原さんたちに参加していただいている避難・疎開研究会が中心になってこのシンポジウムを開催します。戦争では疎開がなされますが、災害においても長期の避難は疎開ではないか。例えば首都直下地震、南海トラフ巨大地震が起きると、長期避難として「疎開」という形態でないと被災した人たちは生活を立て直せないのではないかという観点で、研究所を開設後しばらくしてから災害による「疎開」の研究を続けてきました。

そうした中で、東日本大震災が起きました。福島第一原発の事故では、汚染のひどい帰宅困難地域を除くすべての避難指示が来年3月までに相次いで解除される見通しで、それによって「避難している」という状態ではなくなることになり、大多数の避難者にとって支援策がそこで途絶えてしまいます。

旧ソ連ではチェルノブイリ法という法律ができて「避難する権利」が担保されました。共産圏でできた「避難の権利」の確立がなぜ日本でできないのか、ということについて尾松さんにお話しいただきたいと思います。さらに、半世紀以上前におこなわれたアメリカによる水爆実験で、いまなお避難を強いられているマーシャル諸島の人々はどのような思いで、どのような生活をして、そしてふるさとに戻ろうとしているのか否かについて、中原さんから報告していただきます。